

共用型（介護予防）認知症対応型通所介護 加茂グループホーム愛利用料金表

お客様（利用者）がサービスを利用した場合の「基本利用料^{※注1}」は以下のとおりであり、お客様（利用者）からお支払いいただく「利用者負担額」は、原則として基本利用料の1割（一定以上の所得のある方は2割もしくは3割）の額です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

※注1 基本利用料は厚生労働大臣また福山市長が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

（1）共用型（介護予防）認知症対応型通所介護の利用料

【基本部分：（介護予防）認知症対応型通所介護費（共用型）】

所要時間 (1回あたり)	ご利用者様の 要介護度	通所介護費			
		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額		
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
3時間以上 4時間未満	要支援1	2,460円	246円	492円	738円
	要支援2	2,600円	260円	520円	780円
	要介護1	2,650円	265円	530円	795円
	要介護2	2,750円	275円	550円	825円
	要介護3	2,840円	284円	568円	852円
	要介護4	2,930円	293円	586円	879円
4時間以上 5時間未満	要介護5	3,030円	303円	606円	909円
	要支援1	2,580円	258円	516円	774円
	要支援2	2,720円	272円	544円	816円
	要介護1	2,770円	277円	554円	831円
	要介護2	2,880円	288円	576円	864円
	要介護3	2,970円	297円	594円	891円
5時間以上 6時間未満	要介護4	3,070円	307円	614円	921円
	要介護5	3,170円	317円	634円	951円
	要支援1	4,110円	411円	822円	1,233円
	要支援2	4,340円	434円	868円	1,302円
	要介護1	4,430円	443円	886円	1,329円
	要介護2	4,580円	458円	916円	1,374円
6時間未満	要介護3	4,750円	475円	950円	1,425円
	要介護4	4,910円	491円	982円	1,473円
	要介護5	5,070円	507円	1,014円	1,521円

所要時間 (1回あたり)	ご利用者様の 要介護度	通所介護費			
		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額		
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
6時間以上 7時間未満	要支援1	4,220円	422円	844円	1,266円
	要支援2	4,450円	445円	890円	1,335円
	要介護1	4,550円	455円	910円	1,365円
	要介護2	4,700円	470円	940円	1,410円
	要介護3	4,870円	487円	974円	1,461円
	要介護4	5,030円	503円	1,060円	1,509円
	要介護5	5,190円	519円	1,038円	1,557円
7時間以上 8時間未満	要支援1	4,820円	482円	964円	1,446円
	要支援2	5,100円	510円	1,020円	1,530円
	要介護1	5,200円	520円	1,196円	1,560円
	要介護2	5,390円	539円	1,078円	1,617円
	要介護3	5,570円	557円	1,114円	1,671円
	要介護4	5,750円	575円	1,150円	1,725円
	要介護5	5,950円	595円	1,190円	1,785円

上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてのサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担していただくこととなりますのでご注意ください。

(2) (介護予防) 認知症対応型通所介護における加算及び減算

【加算：(介護予防) 認知症対応型通所介護】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額				
		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額			
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)	
入浴介助加算	利用者の入浴介助を行った場合(1日につき)	500円	50円	100円	150円	
個別機能訓練加算	当該加算の体制・人材要件を満たし、利用者へ機能訓練を行った場合(1日につき)	270円	27円	54円	81円	
サービス提供 体制強化加算	当該加算の算定要件を満たす 場合※注1	Iイ	180円	18円	36円	54円
		Iロ	120円	12円	24円	36円
		II	60円	6円	12円	18円
介護職員 処遇改善加算	当該加算の算定要件を満たす 場合※注2	1月の利用料金(基本部分+各種加算減算) の10.4%				
介護職員等 特定処遇改善 加算	当該加算の算定要件を満たす 場合※注2	1月の利用料金(基本部分+各種加算減算) の3.1%				
		1月の利用料金(基本部分+各種加算減算) の2.4%				

※注1 当該加算の体制・人材要件を満たす場合。

短期利用の場合は、当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

※注2 当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

【減算：（介護予防）認知症対応型通所介護】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減算額			
		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額		
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
送迎を行わない場合の減算	利用者に対して、その居宅と指定通所介護事業所との間の送迎を行わない場合（片道につき）	470円	47円	94円	141円

（3）介護保険給付対象外サービスの内容及び利用料

食費（実費）	食事の提供を受けた場合	1回につき380円
おやつ代	おやつを提供を受けた場合	1回につき50円
おむつ代（テープ止め、リハパン等）	おむつの提供を受けた場合	200円
パット代	パットの提供を受けた場合	50円
指定地域外からご利用の場合の交通費	指定地域を超えた地点から1キロメートル当たり20円	
キャンセル料	当事業所は、利用者がサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル料をいたしません。但し、キャンセルが必要となった場合は、ご連絡ください。	
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する品など）について、費用の実費をいただきます。	